

とだ議会だより

一般質問

議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開く定例市議会で、市政全般に対する質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。今定例会では、16人の議員が一般質問を一問一答方式で行いました。



一問一答方式とは、議員席前の質問席から、執行部に対面して行います。質問の制限時間は40分(答弁は含まない)で、通告した順番の件名ごとに、1回目は総ざらい質問・答弁、2回目から要旨ごとの一問一答で、制限時間内に何回でも質問ができます。



▲市制施行40周年記念市民ミュージカル「ザ・リバー」

とだ議会だより

国歌斉唱時の起立強制・照会発言問題は

花井 伸子 議員

議員 6月議会での「学校式典で、国歌斉唱時に



▲子どもたちが気持ちよく式典に参加できるように

議員 教育委員会はこの結論を実行することはもちろん、憲法と教育基本

教育部長 参加者には厳粛な気持ちで参加いただくよう協力をお願いすることを確認し、「照会」については個人情報保護条例に抵触する可能性が高いため、実施しないことになった。

議員 憲法の理念にのっとり「人権教育」が、実効性あるものとして様々な場面で適正に進められるべきと考えるが、教育部長 そのように実施したい。

議員 憲法の歴史や人権の具体的な事例を通じて、様々な人権意識の高揚を図っている。教育部長 人権の歴史や憲法の条文、及び基本的人権の具体的な事例を通じて、様々な人権意識の高揚を図っている。

起立しない保護者や来賓がいたかどうか調査し、対処せよ」との一般質問に対し、教育長は「事実を照会し、教育委員会では対応を求めたい」と答弁した。質問・答弁ともに「内心の自由」を踏みにじる大問題と、市内外からたくさん抗議の声が寄せられた。教育委員会での審議経過・結果について伺いたい。

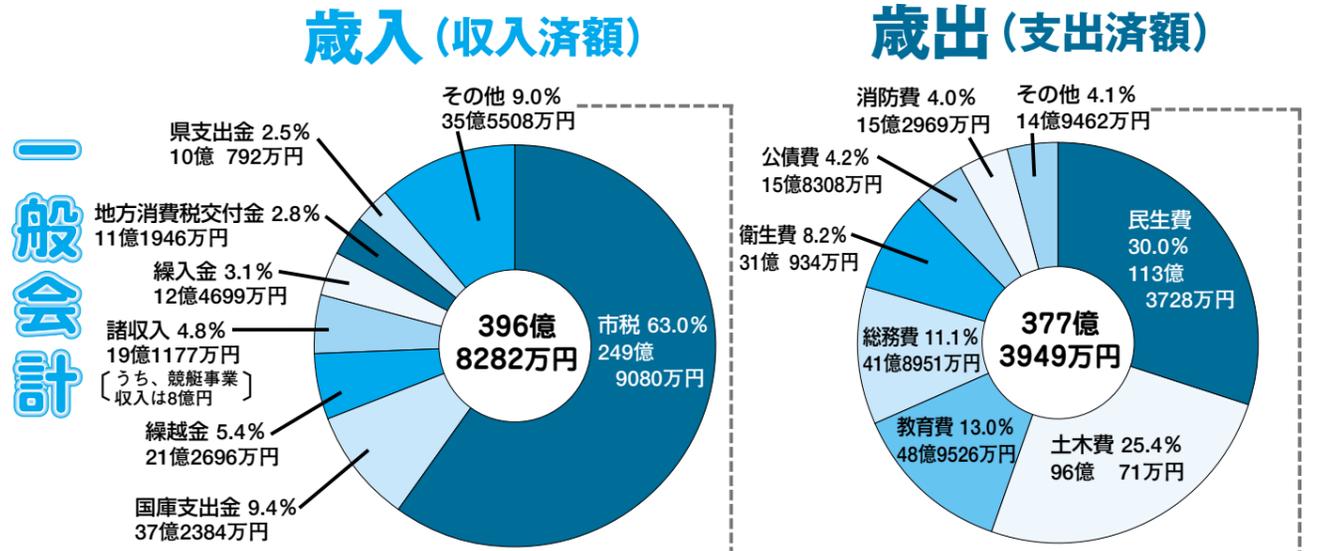
起立しない保護者や来賓がいたかどうか調査し、対処せよ」との一般質問に対し、教育長は「事実を照会し、教育委員会では対応を求めたい」と答弁した。質問・答弁ともに「内心の自由」を踏みにじる大問題と、市内外からたくさん抗議の声が寄せられた。小・中学校において人権教育はどう行われているか。

議員 今回の不起立照会発言を知った市民から「戸田市の人権教育」を危惧する声が多く寄せられた。小・中学校において人権教育はどう行われているか。

議員 憲法の歴史や人権の具体的な事例を通じて、様々な人権意識の高揚を図っている。

平成17年度 決算特集

一般会計・特別会計を認定



- ### 平成17年度の主な事業
- 消防・防災対策に……15億3千万円
 - ごみ・し尿の処理に……15億2千万円
 - 保育園に……13億1千万円
 - 小・中学校維持費などに……18億7千万円
 - 高齢者福祉事業などに……13億8千万円
 - 学校給食に……9億1千万円
 - 公園整備・緑化対策に……6億9千万円
 - 道路・橋などの整備に……5億円
 - 河川の整備に……9億4千万円

- ### その他の主な内訳
- 地方特例交付金(1.9%)
 - 地方譲与税(1.6%)
 - 使用料及び手数料(1.6%)
 - 分担金及び負担金(1.0%)
 - 市債(0.9%)
 - 自動車取得税交付金(0.6%)
 - 財産収入(0.5%)
 - 利子割交付金(0.2%)
 - 株式等譲渡所得割交付金(0.2%)

- ### その他の主な内訳
- 諸支出金(1.6%)
 - 議会費(1.0%)
 - 商工費(0.9%)
 - 労働費(0.5%)
 - 農林水産業費(0.1%)

特別会計

会計名	歳入	歳出	会計名	歳入	歳出
国民健康保険	87億3809万円	84億9952万円	海外留学奨学事業	255万円	157万円
公共下水道事業	30億7563万円	29億2911万円	老人保健	48億3206万円	46億520万円
学童等災害共済事業	152万円	95万円	火災共済事業	305万円	185万円
中小企業従業員退職金等福祉共済事業	3億3473万円	3億3377万円	介護老人保健施設等事業	6億7894万円	6億4102万円
医療保健センター	5億6144万円	5億1639万円	新首第一土地区画整理事業	28億2566万円	24億4882万円
交通災害共済事業	2367万円	1920万円	介護保険	27億8277万円	26億9218万円
			新首第二土地区画整理事業	7686万円	7407万円
			合計	239億3697万円	227億6365万円

※各会計の合算額は千円以下四捨五入のため、合計と多少の差があります

健全財政が維持されている

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法に準拠して作成されており、予算執行は、所期の目的に沿い、適正かつ効果的に執行されたものと認められる。

平成17年度決算は、歳入面で法人市民税が大幅に前年実績を上回っているものの、地方分権の流れによる国庫補助負担金の削減や競艇収入分配金の減少もあり、財源のさらなる伸びは期待できない。歳出面では、多様化する行政需要に対応する中、人件費、需用費の削減に努力を払い、行政改革プランをはじめ行政評価システムの導入等の試みにより、概ね計画に沿った執行がなされ、健全財政が維持されている。

決算の実質収支は、黒字決算となり、財政運営は総じて安定している。内訳は、歳入では、前年度と比べ減となり、市税は6.4%増となったが、国庫支出金、繰入金及び市債等が減となった。歳出も前年度と比べ減となり、総務費、民生費及び土木費等は増となったが、教育費、公債費及び諸支出金等が減となった。

一般会計、特別会計及び水道事業会計は、いずれも健全財政が維持されているが、大きく変貌している時代の潮流に乗った行政運営を行う自立都市として、なお一層の積極的な努力を期待する。